明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

○国債の発行等に関する省令等の一部を改正する省令（**財務**五五）　一

○森林法施行規則及び森林法施行令別表第三林道の開設に要する費用の項第六号等に規定する林道網の枢要部分となるべき林道の開設又は拡張の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令（**農林水産**五五）　二

〔規則〕

○犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する規則（**国家公安委**一一）　二

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**二九一）　二

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**一八二）　三

○国債の金利スワップ取引に関する省令第三条第二項第一号に規定する財務大臣が別に定める特殊の関係のある者を定める件の一部を改正する件（**同**一八三）　四

○重要文化財（建造物）を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**二六）　四

○介護保険法第二十二条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準を定める件（**厚生労働**二七七）　五

○保安林の指定をする件（**農林水産**一三一六～一三二四）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一三二五～一三三六）　六

○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校の認定を取り消した件（**経済産業**一一四）　八

○エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則第十四条の規定に基づき登録研修機関の研修の業務を行う事務所を変更する届出があった件（**同**一一五）　八

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**六六六、六六七）　九

○都市公園の供用を開始する件（**中部地方整備局**九二）　九

○都市計画に関する件（**中国地方整備局**七五）　九

〔国会事項〕

内閣　法務省　九

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

関東地方整備局公示（関東地方整備局）

国家試験

平成二十七年度弁理士試験に係る委員等（工業所有権審議会）

国土調査の実施に関する公示（国土地理院）

〔公告〕

諸事項

官庁

財団関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　一〇

会社その他

省令

○財務省令第五十五号

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十四号）の施行に伴い、並びに国債に関する法律（明治三十九年法律第三十四号）第一条第一項の規定に基づき、及び特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第四十九条の規定を実施するため、国債の発行等に関する省令等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年五月二十二日

財務大臣　麻生　太郎

国債の発行等に関する省令等の一部を改正する省令

次に掲げる省令の規定中「第一種金融商品取引業を行う者」の下に「（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）」を加える。

一　国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第三項第一号

二　政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第三項第一号

三　国債の金利スワップ取引に関する省令（平成十七年財務省令第七十二号）第三条第二項第二号

附　則

この省令は、平成二十七年五月二十九日から施行する。

○農林水産省令第五十五号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十六号）の施行に伴い、森林法施行規則及び森林法施行令別表第三林道の開設に要する費用の項第六号等に規定する林道網の枢要部分となるべき林道の開設又は拡張の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年五月二十二日

農林水産大臣　林　芳正